

会議録

会議の名称	第6回西東京市放課後子供教室あり方検討委員会
開催日時	令和7年11月20日（木）午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	イングビル2階 第1会議室
出席者	委員：川原委員、伊藤委員、新濱委員、河野委員、渡辺委員、飯海委員、小松委員、門倉委員、福所委員、飯島委員 事務局：早川地域学習推進担当部長、大内地域学習推進課長、横川地域学校連携係長、齋藤主任、野田主事、上加世田主事
議題	(1) 中間報告について (2) 持続可能な運営体制の検討について (3) 放課後子供教室における地域協力者による参画について
配付資料	資料1 西東京市放課後子供教室のあり方検討委員会 中間報告 資料2 各小学校施設開放運営協議会ヒアリング内容一覧表 資料3 令和7年度放課後子供教室の開催状況と各小学校における近隣の主な遊び場について 資料4 放課後子供教室における地域協力者による参画の状況 都内自治体事例
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題（1） 中間報告について</p> <p>●事務局より、資料1「西東京市放課後子供教室のあり方検討委員会 中間報告」に沿って説明。</p> <p>議題（2） 持続可能な運営体制の検討について</p> <p>●事務局より、資料2「各小学校施設開放運営協議会ヒアリング内容一覧表」に沿って説明。</p> <p>●座長 : ヒアリング内容結果を受けて、各委員より感想や意見を伺いたい。</p> <p>●委員 : 現状の校庭開放の運営について負担があると回答されている運協があり、従事者不足だと思うが少し驚いた。平日週5日にすることで運協会長・管理者も負担を感じるのではないかと思う。</p> <p>●委員 : 全体的に担い手不足に直面していると理解した。現段階で民間事業者導入を反対している運協もあるが、段階的に導入することで担い手不足が解消していくのではないか。</p> <p>●委員 : 各運協の校庭開放の日数の差を改めて認識した。持続可能な運営体制を構築するためには、民間事業者の導入が必須ではないか考える。</p>	

- 委員 : 平日週5日開催するとなると、運協会長・管理者の負担が大きくなると思われる。事務的な業務を民間事業者へ委託することも案として考えられるのではないかと。また、子どもと関わることについてやりがいを感じていることが回答から分かる。民間事業者へ委託する場合は、地域の人と近い感覚を持ち、地域の方を大切にできる事業者と一緒にやっていきたい。シフト作成等といった事務的な負担を感じている運協が多いと思われるため、その点を民間委託でシステム構築できると良い。
- 委員 : 周辺環境、地域の方のやりがいや意向を大切にしながら負担感を拭う民間委託の手法や事業者選定も重要である。また、本事業は学童の代わりになるものではないが、他自治体では放課後子供教室と学童への参加をその日に選択できる場所もある。環境づくりも含め、手法を考える必要がある。
- 委員 : 学童クラブの過密は喫緊の課題である。民間事業者を導入する場合は、放課後子供教室と学童クラブが共同実施できると良い。子どもの意思によって参加できる仕組み作りも考えていきたい。
- 委員 : 令和7年7月に実施した「放課後子供教室アンケート」結果と今回のヒアリング回答を比較した。子どもたちは学習プログラムが楽しく増やしてほしいという意見があるのに対して、運営側の運協は負担があると回答されている。それぞれのニーズに合わせて課題を解決できる民間事業者を導入できればと思う。
- 委員 : 民間事業者を導入することは担い手不足解消に寄与すると思う。放課後子供教室を運営していく上で、負担感はあるが民間事業者導入を反対している運協、負担感はないが民間事業者導入を賛成している運協、考え方が様々あるため、それぞれのニーズに合わせて進めていきたい。
- 副座長 : 試行として数校から民間事業者導入を進めていき、後に全校導入を目指したい。現状で人手不足となっている理由として、謝金単価が低いことが考えられる。但し、謝金単価が上がったとしても、担い手が集まるとの確証は持てない。平日週5日放課後子供教室を実施することで、学童クラブの過密解消になるかも疑問が残る。学童クラブの16時帰りの割合を把握したいところである。参加自由度の高い放課後子供教室のニーズが高いのではないかと考えられる。
- 座長 : 様々なご意見に感謝する。民間事業者を導入するという可能性を考えると、不安を感じる運協も多いことが分かる。有償ボランティアでの参画は難しいが、仕事としての対価をもらうことで携わりたい地域の方々を掘り起こせるのではないかと。やはり、新たな体制という意味では、民間事業者の導入は必要であろうと考える。
- 座長 : 放課後子供教室の開催頻度の拡充、平準化に向けて新たな運営体制の検討を行うにあたり、各小学校の近隣の状況についても考慮していきたいと思う。事務局より「各小学校

の近隣に子どもたちが過ごせる施設があるか」について説明願う。

- 事務局より、資料3「令和7年度放課後子供教室の開催状況と各小学校における近隣の主な遊び場について」に沿って説明。
- 座長 : 新たな運営体制の検討を行う上での地域の要件について、考慮する点を各委員から意見願う。
- 委員 : 学童クラブは全体的に過密している。学童クラブの過密率や小学校の周辺に児童館や公園等の子どもたちが遊べる施設が無い学校から導入を考えていきたい。
- 委員 : 東小学校はもともと小規模校であったが、周辺環境が変わったことによって児童数が増えてきた経緯がある。学校の教室を借りて放課後子供教室を実施するためには、学校の協力が必須となる。
- 副座長 : 学童クラブに限らず、子どもたちが過密している状態では子どもたちにストレスがかかり、様々な問題が起きることが経験上多くある。学校での場所の確保や条件の擦り合わせが必要となる。
- 座長 : 学童クラブが過密しているという点は大前提として、その他の要件と掛け合わせること、運協と学校の双方の意向を確認する必要があると考えられる。地域住民と一緒に取り組んでいく事業者として、開催頻度についても考え方が複数あると思うが、まず取り掛かる上で、放課後子供教室の開催回数が多い運協を試行とするか、開催回数が少ない運協を試行とするか。
- 委員 : 学習プログラムについて、開催頻度だけではなく、プログラム内容も考慮する必要があると思う。講師が必要なプログラムと見守りのみのプログラムでは負担感が異なる。
- 座長 : 開催頻度とプログラム内容を合わせて見ていく必要がある。学習機会提供のプログラム内容は事務局で把握しているか。
- 事務局 : 把握している。今後の資料で提示する。
- 委員 : 中原小学校施設開放運営協議会において、学習機会提供プログラムとしての実施は自習室のみであり、参加者も多いわけではないため、校庭開放にしようかという話があがっている。開催頻度は各運協の意向に含め、考える必要がある。
- 委員 : 見守りをした際に気づいたことだが、碧山小学校付近には文理台公園があるものの、低学年の子たちはその公園には行かず、マンションのロビーや一軒家付近、学校の周辺でゲームをして遊んでいる実態がある。資料3の「令和7年度放課後子供教室の開催状況と各小学校における近隣の主な遊び場について」は考慮すべきである。
- 委員 : 特に低学年の親目線においては、子どもたちだけで大きな公園には行かせないと思う。近所の大人の目がある場所や児童館で遊ぶ子が多く、そちらの方が安心である。
- 委員 : 放課後子供教室の開催頻度が少ないところに民間事業者を導入し、学童クラブの過密化対策に寄与できると思われるので、開催頻度は考慮したい。
- 座長 : 民間事業者導入に際しては、各小学校の近隣の状況や学童クラブの過密状況、学習機会

提供プログラムの開催頻度や内容も併せて検討していきたい。

### 議題（３） 放課後子供教室における地域協力者による参画について

- 事務局より、資料４「放課後子供教室における地域協力者による参画の状況 都内自治体事例」に沿って説明。
- 座長 : 当市として目指す、地域の方の参画について、意見や所見を願う。
- 副座長 : 自身の関わっている活動においての話となるが、保護者が活動に参加してくれているが、自身の子どもが卒業すると活動から離れてしまうケースがほとんどである。子どもが卒業した後もそのまま活動に残り続けてくれる方や、子ども自身が数年後に戻ってきてくれることもある。運協も同様の状況であると感じる。いかにやりがいを感じて参画してくれる活動の中心人材の担い手、運営スタッフとして継続してもらえるかが課題である。
- 委員 : 学校の活動において、自分の子どもが卒業した後も残ってくれる方はほとんどいないという印象を持っている。活動の中心となる方のつながりで残って補佐してくれる方がいるが、民間事業者になると、残り続けてくれる方はいなくなると思われる。
- 委員 : 地域の方へどのように募集・周知を行うのかも大切である。チラシやポスターを貼るだけでは人は集まらない。
- 委員 : 様々な活動団体において、リーダーが継続して同じ方だと、停滞することがある。何のために、どんな目的で活動をするかをメンバーと共有した上で、リーダーが変わりながら活動を継続させて、次世代に引き継いでいくことも大切である。
- 委員 : 数年前に公民館で勤めていたが、子どもたちに教えた市民団体は意外と多く存在する。活用できれば、地域協力者としての参画が見込めるそうでもあると考えられる。
- 委員 : 以前は体育館を使用して学習機会提供プログラムのバレーボール教室を実施していた。現在は学童クラブが体育館を使用していることもあり、実施していない。また、学習機会提供プログラムの企画を考える時間に対して謝金が補助されないのも負担に感じるところであると思う。
- 委員 : 民間事業者が導入されることによって従事者謝金が今よりも増額されるのか。
- 事務局 : 調布市の従事者謝金単価を確認する。
- 座長 : 従事者不足の理由が賃金の低さであれば、民間事業者を導入することで解決できるのかもしれないが、検証が必要である。  
これから各運協にヒアリングする分を次回の会議で共有できるように事務局にお願いしたい。  
地域の方の参画を負担感なく継続して実施できるかを考えていきたい。その際、人間関係やビジョンがカギとなる。地域人材の発掘や予算等も含めて検討していきたい。今回各委員からいただいた意見をもとに要件を整理し、最終報告をまとめていきたい。

その他

●事務局 : 次回会議における詳細については後日送付する。

次回会議

日時 令和7年12月15日(月) 午前10時00分から午前11時30分

場所 田無第二庁舎5階会議室